

平成22年度 地域福祉部当初予算見積の概要

基本的な考え方

日本一の健康長寿県づくり～高知型福祉の実現～

こどもから高齢者まですべての県民が、共に支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。

予算見積額

単位：千円 ※人件費除く

	平成22年度当初 (見積)	平成21年度当初 予算	増減
総 額	34,021,198	28,360,954	5,660,244
一 般 会 計	33,842,506	28,207,183	5,635,323
特 別 会 計	178,692	153,771	24,921

施策体系

I ともに支え合う地域づくり

～新しい支え合いのカタチ～ 5,687百万円

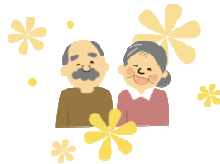
- ・誰もが暮らしやすい社会環境づくり
- ・社会福祉の充実
- ・災害援護対策の推進



II 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

～元気イキイキ、みんな長生き 13,910百万円

- ・地域ケア体制づくりの推進
- ・介護保険制度の安定的な運営



III 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

～ともにかがやき、ともに暮らす～ 10,179百万円

- ・障害福祉サービスの確保
- ・保健・医療の充実



IV 次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

～まち ぐら どもたちでいっぱい～ 4,245百万円

- ・こどもの健やかな育ちを支える環境づくり
- ・少子化対策の推進



高知型福祉
の実現

健康政策部との
連携

日本一の健康長寿県

- ★ … 地域福祉部主要事業
- 【5】 … 5つの基本政策推進加速化枠要望事業
- 《新》 … 新規事業

ともに支え合う地域づくり 5,687百万円

～ 新しい支え合いのカタチ ～

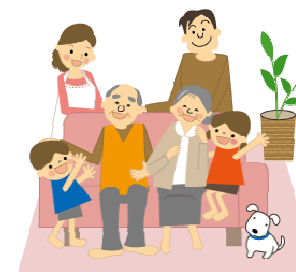


誰もが暮らしやすい社会環境づくり

- 地域で支え合う仕組みづくり
 - 《新》★【5】・地域福祉計画等推進費 31,158千円
 - 「地域福祉計画」等の策定
- ★○あったかふれあいセンターの整備促進 535,687千円
 - ・あったかふれあいセンター事業費補助金 (525,429千円)
 - あったかふれあいセンターの整備(34市町村44カ所予定)
 - 【5】・あったかふれあいセンターフォローアップ事業費 (10,258千円)
 - 推進協議会(仮称)の設置と制度化に向けた検討
- こころの健康対策
 - ★【5】・自殺対策の推進 52,234千円
 - 総合的な自殺対策の推進による自殺防止と自殺者の親族等への支援の充実
 - 《新》高齢者こころのサポーター養成事業
 - 《新》自殺未遂者支援事業

- 地域福祉の基盤づくり
 - ・高知県社会福祉協議会活動助成費 40,952千円
 - 【5】・生活福祉資金貸付事業費補助金 46,544千円
 - 制度改正による低所得者等の生活支援
 - ★【5】・民生委員・児童委員活動事業費 114,266千円
- ★【5】・ひきこもり地域支援の推進 6,714千円
 - ひきこもり地域支援センターにおける相談体制の充実、人材育成及び居場所づくり

《新》引きこもり本人の居場所づくり



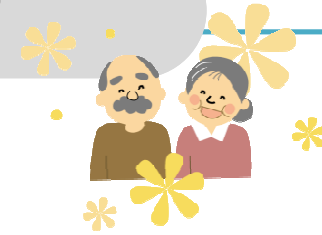
社会福祉の充実

- 生活保護対策
 - ・生活保護費 4,255,126千円

災害援護対策の推進

- ・災害ボランティアセンター等体制づくり事業費補助金 2,846千円
 - 被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げるために必要な設立・運営に関するノウハウの習得・蓄積の促進

- 《新》・災害救助用食糧の計画的な備蓄 (5カ年計画) 6,063千円



地域ケア体制づくりの推進

- 地域ケア体制の整備 480,420千円
 - 《新》★【5】・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 (47,602千円)
中山間地域における在宅介護サービス事業者への補助
 - 《新》★【5】・緊急用ショートステイ体制づくり推進費 (14,567千円)
緊急相談窓口の設置と緊急ショートステイベッドの確保に対する補助等
 - 《新》★【5】・地域包括支援センター機能強化補助金 (19,421千円)
地域包括支援センターの総合相談業務などの機能強化に対する補助
- 認知症高齢者対策の推進
 - ★ ・認知症高齢者支援事業費 36,884千円
コールセンターの運営及び民間企業等でのサポーター養成研修の実施

介護保険制度の安定的な運営

- 介護サービスの充実と質の向上
 - ★ ・福祉・介護人材確保緊急支援事業費 252,706千円
 - 《新》福祉・介護の仕事広報・調査事業費 (25,944千円)
介護の日に関連した普及・啓発及び潜在的有資格者等の実態調査
 - 《新》外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業費 (1,880千円)
外国人介護福祉士候補者の日本語習得研修への補助
- ・介護職員処遇改善等対策事業費 1,762,481千円
処遇改善に取り組む事業者及び介護施設開設準備に要する経費助成
- 介護職員処遇改善等対策事業費 (1,425,617千円)
- 施設開設準備経費助成特別対策事業費 (336,834千円)

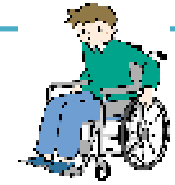
- 生きがいづくり
 - 《新》・ねんりんピック（全国健康福祉祭）への対応 3,246千円
「第26回全国健康福祉祭高知大会（H25開催）」の準備
- 施設サービスの充実
 - ・介護基盤緊急整備等対策事業費 988,202千円
グループホーム等の整備とスプリンクラーの設置助成



- 介護予防の推進 276,807千円
 - ・地域支援事業交付金 (261,432千円)
 - 《新》★【5】・ケアマネジメントリーダー養成研修 (819千円)
地域のリーダーとなる主任介護支援専門員を育成するための研修
 - 《新》★【5】・介護予防支援業務の簡素化への支援 (889千円)
地域包括支援センターが行う予防プラン作成の簡素化への検討
 - 《新》★・介護予防事業の評価検討と推進 (10,432千円)
事業効果の検証及び継続的に参加できる介護予防の仕組みづくり
- 介護保険制度の円滑な推進
 - ・介護給付費負担金 9,424,378千円

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり 10,179百万円

～ ともにかがやき、ともに暮らす ～



障害福祉サービスの確保

○地域での自立生活の支援

・障害者自立支援給付費負担金 2,188,553千円

市町村が行う自立支援給付に対する負担金

・障害者自立支援医療費負担金 1,963,627千円

障害に係る自立支援医療(精神通院医療・更正医療)の公費負担

・地域生活支援事業費

★・中山間地域小規模拠点事業所支援事業 3,275千円

中山間地域で新たに送迎サービス付きの障害福祉サービスを提供する事業所への支援

・障害者自立支援事業費

《新》★【5】・強度行動障害者短期入所支援事業費補助金 4,271千円

在宅の強度行動障害者への適切な支援、家族等の負担軽減

★・相談支援事業費 35,459千円

《新》【5】・在宅重症心身障害児(者)相談支援事業費補助金(4,660千円)

医療的なケアを必要とする重症心身障害児(者)の相談支援体制の確保

○社会参加の支援

《新》【5】・障害者等用駐車場利用証交付制度の導入・促進 10,146千円

障害者等用駐車場を必要な時に安心して利用できる制度の導入・促進

★○障害者の就労支援 107,992千円

《新》【5】・特別支援学校在校生介護員養成研修事業費(2,000千円)

特別支援学校在校生を対象としたホームヘルパー2級資格取得のための研修の実施

《新》・目標工賃達成助成事業 (2,700千円)

就労継続支援B型事業所において工賃引き上げを達成した事業所に助成

○福祉・介護人材の処遇改善事業 335,856千円

福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成

保健・医療の充実

○発達障害者支援の推進

★【5】・発達障害者支援体制整備事業 6,985千円

発達障害の早期発見、早期療育のための研修実施及びライフステージに応じた個別支援計画の普及促進

《新》★【5】○療育福祉センター及び中央児童相談所の今後のあり方の検討

3,474千円

障害児等を取り巻く環境の変化に対応するため、その機能を十分に発揮できるよう、より良いあり方を検討

○重度心身障害児・者の医療の充実

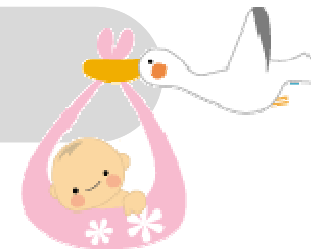
・重度心身障害児・者保健医療対策費 1,183,901千円

重度心身障害児・者の医療費の自己負担分に対する助成
重度心身障害児・者の歯科診療事業に対する助成

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

4,245百万円

～ まち、むら、子どもたちでいっぱいに ～



こどもの健やかな育ちを支える環境づくり

○保護を要する子どもを守る環境づくり

- ★【5】・児童虐待への対応強化 32,263千円
 - 《新》児童相談システムの導入 (19,019千円)
 - オレンジリボンキャンペーンの実施 (3,088千円)
 - 《新》児童虐待予防モデル事業 (694千円)

- 《新》★・耐震化整備 274,429千円

老朽化施設の耐震化整備

・施設運営費の助成

- 《新》★【5】・民間入所施設運営費補助金 4,900千円

経営努力で職員を加配している施設への運営費補助

○母子家庭等の自立支援

- 976,238千円
 - ・就業・自立支援相談委託事業 (3,912千円)
 - ・母子家庭自立支援給付事業 (140,921千円)
 - ・ひとり親家庭医療費助成事業費 (257,091千円)
 - ・児童扶養手当費 (574,314千円)



少子化対策の推進

○出会い・子育て応援の雰囲気醸成

- 《新》★・地域子育て創生事業費補助金 400,000千円

市町村が実施する子育て支援活動に要する経費への助成

- ★・出会いのきっかけ応援 12,393千円
- 【5】・出会いのきっかけ交流会の拡充 (3,314千円)

県中央部・西部において大規模交流イベントを開催(2回→3回)

- 《新》・地域のお世話焼きの仕組みづくり (1,102千円)

婚活支援員制度の創設

★・少子化対策県民運動の推進

54,892千円

- 《新》・おでかけしやすい環境づくり推進事業費補助金 (22,500千円)

オムツ替えや授乳スペースの設置など設備整備への助成

- 《新》・県民会議活動促進事業費補助金 (5,000千円)

構成団体等が連携して行う育児相談会やイベント等への助成

平成22年度当初予算見積 地域福祉部 主要事業

I とともに支え合う地域づくり

- ◇ 地域福祉計画等の推進7
- ◇ あったかふれあいセンターの整備推進8
- ◇ 民生委員・児童委員活動の支援9
- ◇ 総合的な自殺対策の推進10
- ◇ ひきこもり自立支援対策事業の概要11

II 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- ◇ 地域ケア体制整備推進事業の概要12~17
- ◇ 認知症高齢者支援事業の概要18
- ◇ 福祉・介護人材確保緊急支援事業の概要19
- ◇ 介護保険対策推進事業の概要20~21

III 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

- ◇ 障害福祉サービス基盤の確保22~23
- ◇ 地域の相談支援体制の充実強化24
- ◇ 障害者の就労支援25~26
- ◇ 早期療育体制の充実27~28

IV 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

- ◇ 児童虐待への対応29~30
- ◇ 地域子育て創生事業費補助金の概要31
- ◇ 出会いのきっかけ応援32
- ◇ 少子化対策県民運動の推進33

現状

地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、社会福祉事業者、老人クラブ、PTA、社会福祉協議会等

参画

どうして高知県には計画がないのかなあ？



地域福祉支援計画【高知県】

- ①市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針
- ②社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保と資質向上
- ③福祉サービスの適切な利用の促進及び基盤整備

県地域福祉支援計画
本県は未策定
策定済は37 / 47

支援

地域福祉計画【市町村】

- ①地域における福祉サービスの適切な利用の推進
- ②社会福祉を目的とする事業の促進
- ③地域福祉活動への住民の参加促進
- ④要援護者の情報の把握・共有及び安否確認のしくみづくり

市町村地域福祉計画
策定済は5市町
(策定率14.7%)

※ 一体的に策定

連携

地域福祉活動計画【市町村社協】

- ①地域福祉活動への住民の参加促進
 - ・ボランティア活動への参加促進
 - ・地域の支え合い活動の推進
- ②福祉サービスの開発や拠点の整備
 - ・住民参加型サービスなどの開発
 - ・住民の集いの場、サロン等拠点の整備

市町村社協
地域福祉活動計画
策定済は6社協
(H21.11末
策定率17.6%)

住み慣れた地域で暮らし続けるためにどうしたらいいのかなあ

誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生き生きと暮らし続けることができる地域づくりを目指して「地域福祉計画」等の策定を推進する。

地域福祉支援計画の策定

【県】

- 地域福祉検討委員会の立ち上げ
1,321千円
県地域福祉支援計画策定委員会
@9,000円×8人×4回（委員会）
@9,000円×4人×6回（意見交換会）
- その他事務費
9,232千円

地域福祉計画の策定

【市町村】

- 地域福祉計画策定推進研修会
722千円
市町村地域福祉計画の策定研修(2回)
- 地域福祉計画推進事業費補助金
15,000千円
補助率：定額500千円（上限）
@500千円×30市町村

地域福祉活動計画の策定

【市町村社会福祉協議会等】

- 地域福祉活動計画推進事業費補助金
4,251千円
市町村社協の計画策定を支援する
補助先：高知県社協
補助率：定額（1名分）
- 地域福祉担い手育成支援
632千円
市町村社協の活動計画の策定研修等

あったかふれあいセンターの整備促進

H22予算見積額
535,687千円

地域福祉政策課

1. あったかふれあいセンター事業費

525,429千円

●目的

- ・ あったかふれあいセンターを地域の核として、地域住民も参加した官民協働の支え合いのしくみづくりを進め、誰もが安全で安心して暮らせる地域コミュニティの再生・強化を図る。

●内容

- ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業費補助金 525,429千円
補助先：市町村（34市町村 44箇所予定（協議中含む））
実施方法：市町村から社会福祉法人等に委託
補助率 10/10
補助要件：新規失業者等の雇用及び新規失業者等の人件費割合が委託費の1/2以上であること。

〈参考 H21 : 24市町村 30箇所 新規雇用82人（計画）→ 23市町村 29箇所 新規雇用79人（実施予定）
H22 : 29市町村 39箇所 新規雇用112人（計画） 465,429千円
協議中： 5市町村 5箇所 60,000千円



5 2. あったかふれあいセンターフォローアップ事業費

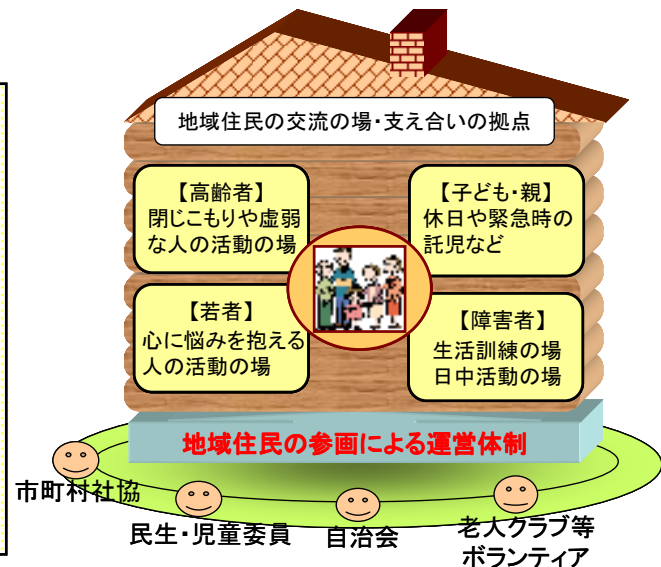
10,258千円

○あったかふれあいセンター推進協議会（仮称）の設置

- ・ あったかふれあいセンターの情報交換等によるネットワークづくり
- ・ 地域ニーズに対するサービスのあり方等を協議する。

○制度化に向けた検討

- ・ 大学・NPO関係者と連携した制度化の推進
制度化推進委託料 等



現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、過疎化によるコミュニティー機能の弱体化
- 生活支援やひきこもり、虐待等地域ニーズの多様化

民生委員・児童委員の定数

	地区担当	主任児童委員	合計
高知市以外	1,599	114	1,713
高知市	689	56	745
合計	2,288	170	2,458

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、地域住民がかかえる問題についての相談や声かけ、見守りなど住民ニーズに答え、幅広く活動しています。

【民生委員・児童委員の7つのはたらき】

- ① 住民の実態の把握等社会調査
- ② 住民相談
- ③ 制度やサービスの情報提供
- ④ 関係機関等への連絡通報
- ⑤ 円滑なサービス利用の調整
- ⑥ 生活支援
- ⑦ 関係機関への意見具申

【地域見守り協定の締結】

- 県、民間事業者と三者協定を締結(5件)
- 地域見守り協定ロゴマークの作成

《課題》

- 民生委員活動のばらつきやなり手不足、期待される役割の増加に伴う負担感
- 住民の民生委員及び活動への理解・周知不足

活動しやすい環境づくり 112,363千円

- ① 高知県民生委員児童委員協議会連合会補助金 4,830千円
(限 活動ジャンパー代3,750千円)
- ② 民生委員・児童委員活動費補助金 100,627千円
- ③ 限 高知縣市町村民生委員推薦会補助金 1,250千円
- ④ その他 5,656千円
(限 ハンドブック作成経費等 1,465千円)
(限 改選(H22.12月)経費 2,923千円)

見守りのロゴマークや
ハンドブックがあるから
活動しやすくなったね



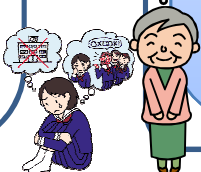
職務に必要な知識・技術の習得 1,903千円

- 民生委員研修費委託料 460千円
・ 会長研修、中堅研修(2期目以上)
- ブロック別研修会(5カ所) 400千円
- 民生委員新任研修の充実 1,043千円
1年目研修 → 1年目、2年目、3年目研修
(限 改選分 4カ所 596千円)

研修の充実でいろんな相談
に対応できるね



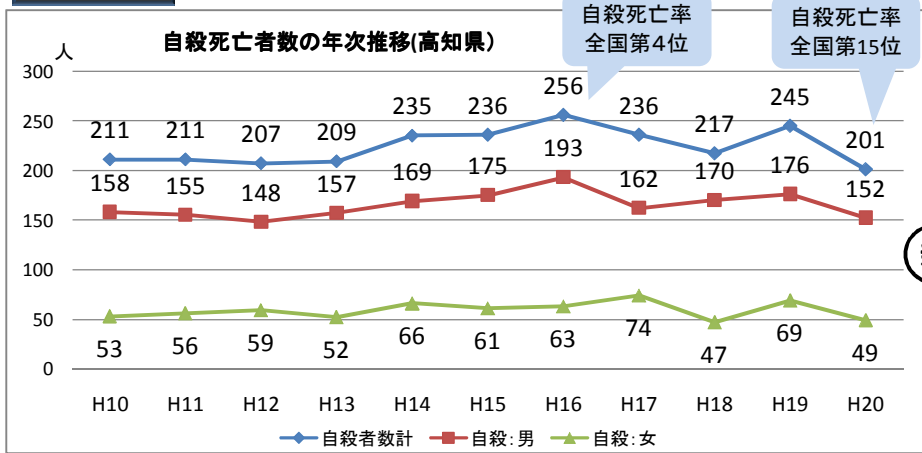
困ったときには相談して
くださいな



総合的な自殺対策の推進

5

現状



県内では、平成10年以降、毎年200人以上が自殺で亡くなっています。この数は、交通事故による死亡者の4倍近くにのぼり、その7割を男性が占めています。

事業内容

自殺対策普及啓発

高齢者こころのケアサポーター養成

介護のケアマネージャーやホームヘルパー等を対象に高齢者及び家族の相談に対応するサポーターを養成し、うつ病の早期発見につなげる取組

自殺対策担当者等人材養成

電話相談の担当者やケースワーカー等に対する心の健康づくりや自殺予防の研修の実施・民生委員等を対象にした傾聴ボランティアの養成

民間団体による自殺対策事業の支援(公募)

市町村の自殺対策の強化に対する支援

かかりつけ医によるうつ病の早期発見と専門医への紹介

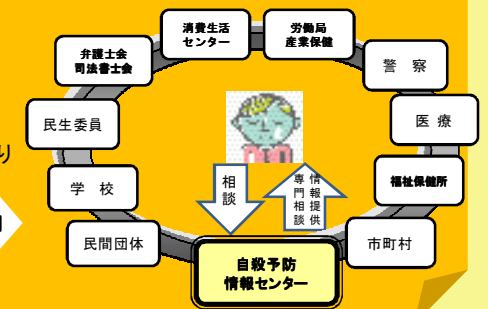
うつ病診療等の研修の実施と精神科医につなぐためシステムづくり

自殺予防情報センターによる相談・支援体制の強化

悩みを抱える人を専門の相談機関につなげるためのネットワークづくり

【つなぎ】
早めに専門家への相談につなげる

【ネットワークのイメージ】



【気づき】
周囲の人が家族や仲間の変化に気づき、耳を傾ける

いのちの電話への支援

24時間相談体制の確保に向けた相談技術の向上支援及び環境の整備

自死遺族に対する支援

【見守り】
温かく寄り添いながら、見守る



自殺未遂者の支援

自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため、保健師による退院後の心理的ケアや家族の見守りに対する支援

課題

- ➡自殺や精神疾患に対する正しい理解の促進
- ➡失業、倒産、多重債務等の社会的な要因やうつ病等の心の健康に関する働きかけの両面からの総合的な取組
- ➡いのちの電話の24時間相談体制確保に向けた環境の整備及び相談員の確保
- ➡市町村や傾聴ボランティアなど地域で相談が受けられる人材養成
- ➡自死遺族及び自殺未遂者に対する支援



目標

高知県自殺対策行動計画(平成21年4月策定)

平成28年までに、人口10万人あたりの自殺死亡率を平成17年と比較して20%以上減少させる。
(平成17年の自殺死亡率:29.7 → 平成28年の自殺死亡率:23.7以下)

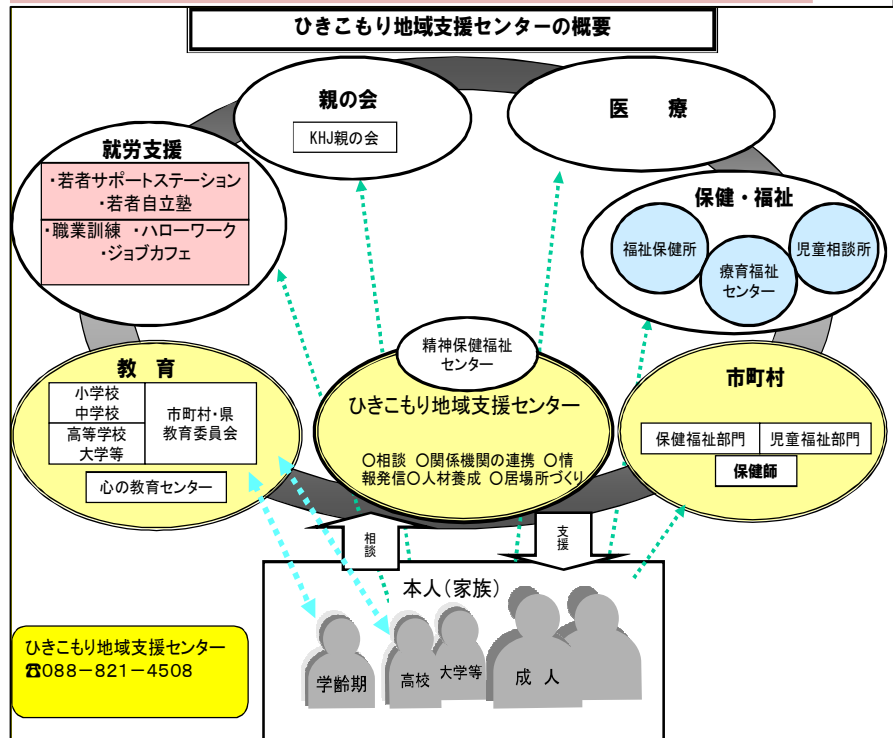
自殺予防情報センター ☎ 088-821-4506
高知いのちの電話 ☎ 088-824-6300



【現状・課題】

- 不登校・ひきこもり：小・中学校：848人[小184人、中664人](H20)、公立高校：213人(H20)
 - 若年無業者(15～34歳)：3,200人、出現率は全国第2位 (H17年国勢調査)
 - ひきこもりに関する相談件数(人口10万人対)：43件(全国第1位) (H14年国立精神・神経センター精神保健研究部調査)
- ①ひきこもりは、様々な要因から生じるものであり、保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携して取り組む必要がある
 - ②ひきこもりの各関係機関における専門職員の知識や支援技術が、十分ではない
 - ③相談窓口などひきこもり本人や家族に必要な情報提供が充分ではない

ひきこもり
地域支援
センターを
中心とした
事業展開



目標：「ひきこもり」本人や家族に対する社会参加、自立に向けた支援システムの確立

- ①「ひきこもり支援コーディネーター」の配置 4,831千円
・ひきこもりの相談支援やコーディネートの機能を構築・強化
- ② 関係機関との連携 211千円
・関係機関連絡会議の開催によるネットワークづくり
・支援コーディネーター等が出向き、事例検討会の実施
- ③ 普及啓発・研修・居場所づくり 1,672千円
・リーフレット・ガイドブックの作成・配布
・ひきこもり問題に対応できる専門的な人材の養成
・ひきこもり本人の居場所づくり
・ひきこもりの家族サロンの運営

専門的な人材の養成

- ひきこもり対策担当者人材養成研修会 2回開催(高知市)
対象者：市町村の保健師、PSW、地域活動支援センター、福祉保健所等の各種相談機関の担当者
- 普及啓発地域研修会
圏域毎で4箇所開催
対象者：当事者、家族、民生委員、各種相談機関の担当者

県内どこでも相談できるように専門的な人材を養成します。

新

ひきこもり本人の居場所づくり

- ひきこもり地域支援センターがある精神保健福祉センター内グループ室に、ひきこもり本人が集い、活動できる場所として整備する。
■週1回程度、4～5人程度を想定
■活動内容：料理、室内スポーツ (ペタンクなど)

ひきこもり状態の解消に向け、ひきこもり本人が集いやすい居場所を開設し、会話や料理、室内スポーツ等を通じて無理なく人との交流を行い、社会参加に向けたステップとします。

H23年度末までに全ての市町村の保健師、PSW、地域活動支援センター等に対する養成研修を実施

全圏域にH24年度末までにひきこもり本人の居場所を整備

地域ケア体制整備推進事業

H22予算見積額
480,420千円

高齢者福祉課

24時間365日の安全と安心を!!

<現状と課題>

療養病床に関して

- 人口当たりの療養病床数が全国一多く、入院患者は、低所得で一人暮らしや 高齢者のみの世帯の方が多く。
→ 入院している方の状態に相応しい施設への転換を支援する。

地域ケアに関して

- 県民の約6割の方が、介護が必要になっても、自宅や地域の住まいでの生活を希望している。(平成18年県民世論調査)
- しかし、現状は、要介護認定を受けている人の3.5人に1人が、医療機関や特別養護老人ホームなどの介護施設を利用している。(施設依存度が高い。)
→ 住み慣れた地域での生活を支えるしくみづくりを支援する。

目 標

理想とする地域ケア

介護や医療が必要な状態になっても、高齢者が個人としての尊厳を保ち、生きがいを持って地域の中でその人らしい暮らしができるようにサポートすること

そのために求められるのは、

地域での安全・安心の
サポート体制づくり
『在宅での生活支援体制の構築』

<今後の取り組み>

	H20	H21	H22	H23	H24
療養病床の再編成	医療機関の転換意向の把握と円滑な転換への支援				
					特別養護老人ホームへの転換の促進
地域ケア体制の整備	関係団体等によるモデル事業	モデル事業を実施	全福祉保健所管内で事業を実施		普及・確立
			県内への普及・定着		モデル終了事業者のフォローアップ
	医療と介護の連携・強化			地域包括支援センターの機能強化	
				地域包括支援センター職員研修	
	高齢者の日常生活を支えるしくみづくり			住宅に関する研修会の開催	
			緊急ショートステイ受入相談窓口の設置	緊急ショートステイの確保	
認知症対策の推進		メイト養成研修	市町村での実施へ	認知症の方と家族を地域で支える体制の充実	
		企業向けサポーター養成研修			
中山間地域介護サービスの確保			中山間地域を支えるサービス事業者への支援		
普及啓発	シンポ開催(中央)	シンポ開催(中央東)	シンポ開催	普及啓発活動の継続	
			座談会の拡充		
			住民座談会の開催		

1.療養病床再編成推進費 376,572千円
入院患者の状態に相応しい施設への転換整備を推進するとともに、ニーズの高い特別養護老人ホームへの転換を県独自で支援します。

2.地域ケア体制整備推進費 41,580千円
《モデル事業によるしくみづくりと普及拡大》
◆退院時の医療・介護の連携のしくみづくり
◆民生委員等を中心に関係機関と連携した高齢者を支えるしくみづくり
◆認知症の方や家族の暮らしを支える地域の体制づくり
新⑤《地域包括支援センターの機能強化》
◆センター機能向上のための研修会の開催や活動円滑化に向けた支援
《認知症対策の推進》
◆キャラバンメイトの養成 など
《普及啓発》
◆小地域における住民座談会の開催 ◆シンポジウムの開催

新⑤3.中山間地域介護サービス確保対策推進費 47,701千円
中山間地域でも在宅サービスが十分受けられるようサービス拡充に対する支援制度の創設

新⑤4.緊急用ショートステイ体制づくり推進費 14,567千円
在宅介護のための緊急受入相談窓口の設置や緊急ショートステイ用ベッドの確保

1. 療養病床再編成推進費

療養病床再編成推進費 376,572千円

- (1) 療養病床転換支援交付金 374,500千円
(療養病床からの転換に伴う工事費に対する助成)
特別養護老人ホームへの転換を促進するための新たな支援制度(高知県独自)
 - 療養病床から老人保健施設等への転換
- (2) 事務費 2,072千円
 - 転換意向調査費
 - 医療機関へのブロック別説明会、個別面談等
 - 転換支援事業費(医療機関から老人保健施設等へ転換する施設の職員への研修費)

《 特別養護老人ホームへの転換を促進するための支援制度 》

国の転換交付金単価			特養に転換する場合の 県の上乗せ補助 (1床当たり)	補助単価 合計
事業区分	単位	配分基礎単価		
創設 <small>既存の建物を取り壊さず、 新たに施設を整備</small>	転換 床数	1,000千円	+ 2,375千円	= 3,375千円
改築 <small>既存の施設を取り壊して、 新たに施設を整備</small>	転換 床数	1,200千円	+ 2,850千円	= 4,050千円
改修	転換 床数	500千円		

入院患者の状態に相応しい施設への転換整備を推進するとともに、ニーズの高い特別養護老人ホームへの転換を支援します。

2. 地域ケア体制整備推進費

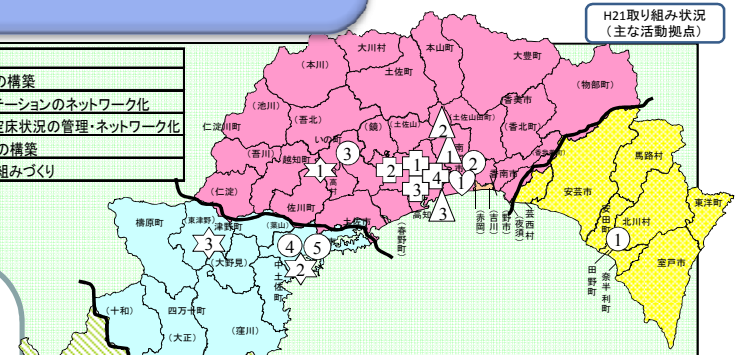
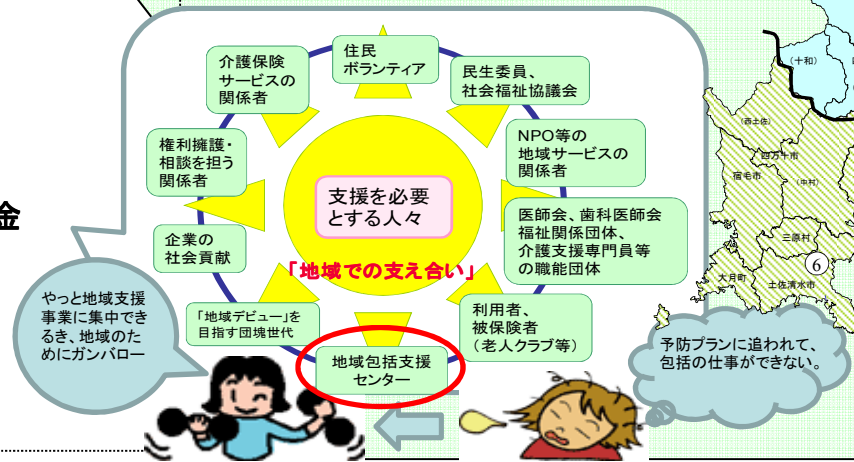
地域ケア体制整備推進費

41,580千円

- (1) 地域ケア体制整備推進費補助金 10,000千円
(地域でのケア体制づくりに対する助成) 20ヶ所
- (2) 福祉保健所活動費 7,569千円
 - 住民座談会の開催
 - シンポジウムの開催 等
- (3) 地域包括支援センター機能強化補助金 **新 5** 19,421千円
- (4) 事務費 4,590千円
 - 地域ケアフォローアップ会議開催費等

項目	実施事業数	主な内容
○ 在宅医療と在宅介護の連携強化	6	地域リハ連絡票を活用した在宅復帰支援体制の構築
⊕ 在宅医療の充実強化	4	在宅を支える専門職の資質向上、訪問看護ステーションのネットワーク化
△ 在宅介護の充実強化	3	ケアマネジャーの資質向上やショートステイの空床状況の管理・ネットワーク化
☆ 認知症対策の推進	3	認知症高齢者を地域で支え、見守る体制づくりの構築
♡ 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり	1	関係機関の協力体制の構築による見守りの仕組みづくり

別紙



22年度 20ヶ所で実施予定
 ○ 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり
 ・見守り体制の構築 等
 ○ 医療と介護の連携強化
 ・退院支援への取り組み
 ・従事者のネットワーク形成等

5 新 地域包括支援センターの機能強化について

H22予算見積額 19,421千円
地域包括支援センター機能強化補助金

高齢者福祉課

現況と課題

地域包括支援センターの主な業務

地域包括支援センター

介護予防事業に関する
ケアマネジメント業務

総合相談支援業務

権利擁護業務

包括的・継続的
マネジメント支援業務

指定介護予防支援
事業者

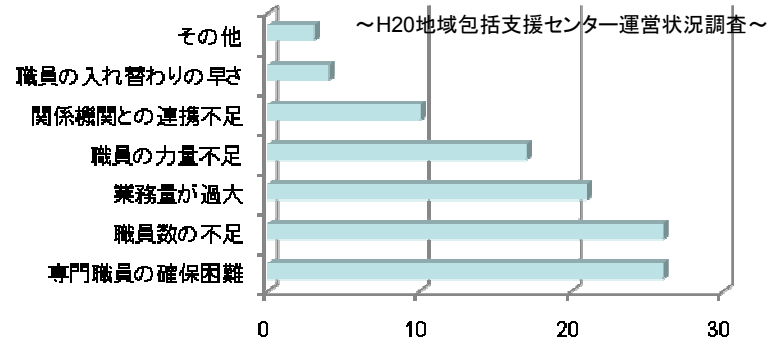
包括的支援事業の取組が進んでいない

包括的支援事業

予防プランの作成が過大

予防プラン
(介護報酬)

地域包括支援センターが抱える課題



地域包括支援センターが抱える課題については、職員数不足や専門職確保の問題に加え、業務量の多さがあげられている。それは、**予防プラン作成業務が過大になっている**ことが要因のひとつである。



対策

対策1

外部の居宅介護支援事業所へ予防プランの作成委託費を補助する。
現状はプラン作成の介護報酬単価が低額であるため、受けてくれる事業者がなかなか見つからない。
 $2,380円(作成にかかる差額) \times 40件 \times 9包括 \times 12月 \times 1/2 = 5,141千円$

居宅介護支援事業所へ委託



対策2

または

予防プランを専属で作成する職員を新規雇用した賃金等を補助する。
 $95,200円(ケアマネージャーの平均賃金と介護報酬の差額) \times 25包括 \times 12月 \times 1/2 = 14,280千円$

新規で職員を雇用



予防プラン作成
件数の軽減

結果

予防プランの作成の負担を軽減することによって、

- ・主治医や多職種と連携して高齢者の状況や変化に応じた支援を行う
 - ・相談業務の強化
 - ・虐待防止などの権利擁護業務の強化
- など、包括的支援事業の取組みの強化が図られる。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける



委託費又は
新規雇用に
対する補助
金の交付



市町村・
地域包括支
援センター

県

5 新 3. 中山間地域介護サービス確保対策推進費 ① H22予算見積額 47,701千円

中山間地域の現状

中山間地域

訪問先

訪問先

身近な地域でサービスが受けられない。

各サービスごとの現行の基準では、利用者が少なく、採算性が低い。

移動時間がかかりサービス提供の効率が悪い

- ・訪問先が広範囲に点在
- ・急峻で道幅が狭いなど道路事情が悪く、一部徒歩で訪問が必要な場所もある

サービス提供事業が成り立たない。

事業所

そこで

ここまで来てくれるかな

高知県内の利用者密度の分布

特別地域加算(15%)対象地域と居宅サービス利用者密度(1km²あたり)

大川村 0.15

本山町 0.73

大豊町 0.41

土佐町 0.68

香美市

仁淀川町 0.84

いの町

高知市

南国市

馬路村

越知町

日高村

香南市

高知市

香野町

佐川町

土佐市

安芸市

北川村

東洋町

中芸広域連合

須崎市

中土佐町

安田町

田野町

奈半利町

室戸市

橘原町 0.47

津野町 0.93

四万十町 0.94

四万十市

黒潮町

宿毛市

三原村 0.54

大月町

土佐清水市

保険者の全域が対象地域で密度0.5人未満

保険者の全域が対象地域で密度0.5人以上

保険者の一部地域が対象地域

対象地域以外の地域

※居宅サービス利用者密度
居宅サービス利用者数÷保険者面積

同じ特別地域加算対象地域でも利用者数には差が!

利用者数が少ないため事業者が参入しにくくサービスが限られる地域

利用者数が多く比較的サービスが充実している地域

しかも、通所介護には特別地域加算がない。

遠いし、この地区は私だけだから事業者さんもなかなか来てくれない

「中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金」の創設

【内容】

中山間地域の中でも極めて経営環境が厳しい地域の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供ごとに、市町村を通じて、訪問及び送迎の費用の一部を補助する。

【補助率】

県 3/4 市町村 1/4

【補助単価】

訪問系:1回 500円、通所系:1回 片道470円

【補助対象事業の要件】

- 次のいずれかに該当する要介護者等へ介護サービスを提供した場合
- 特別地域加算対象地域で、特に利用者が少ない地域に居住する要介護者等
- 特別地域加算対象地域に居住し、最寄りのサービス事業者から概ね10km以上離れている要介護者等
- その他、交通事情等でサービス提供が困難と認められる要介護者等

【補助対象介護サービス】

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

【補助額】

訪問・送迎1回あたり補助単価 × 訪問・送迎回数

【事業の必要性及び効果】

- 移動時間等の関係で提供が限られていた本来必要な在宅サービスが充実
- 採算性から地域になかった在宅サービスの提供
- 事業者の収支の改善によるサービス提供の継続



4. 緊急用ショートステイ体制づくり推進費

H22予算見積積額
14,567千円

【目的】

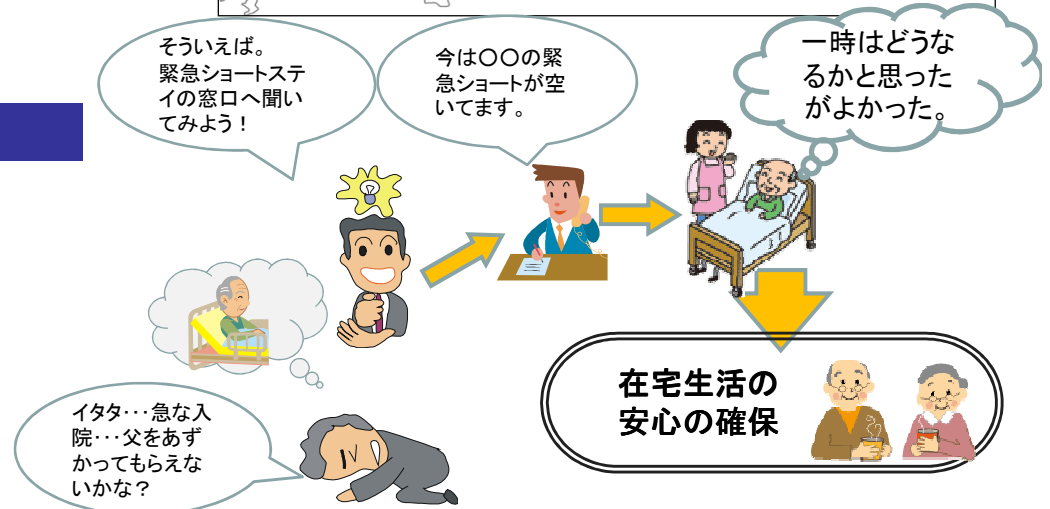
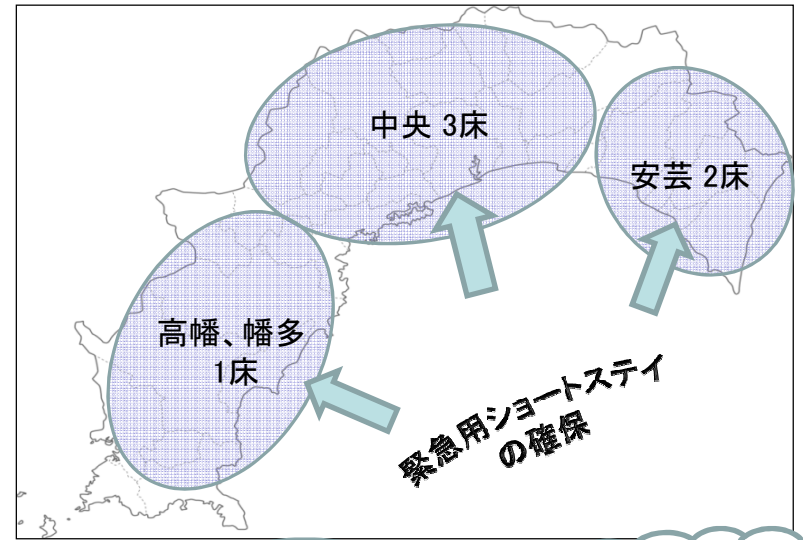
「もしも」の時に備え、ショートステイの受入相談ができる窓口を設置するとともに緊急用のショートステイのベットを確保し、住み慣れた地域で、安心して暮らせる体制を構築する。

【事業内容】

- (1) 緊急用ショートステイ受入に向けた相談・紹介を行う窓口の設置。
- (2) 特別養護老人ホームのショートステイ用ベットを緊急対応用として県が確保し緊急時に備える(県内6床予定)。
 - 〔 緊急用とするため、利用期間は例えば一週間以内といった利用日数の制限を設ける。 〕
- (3) 緊急の利用者にも対応できる職員養成のための研修の実施。

【現状等】

- ・急にショートステイを利用したくても、普段利用している施設が満杯だと各施設へ空き状況を確認しないとイケない。
- ・普段でもショートステイを利用したくても、空きがない状態であり、介護者(家族)に何かあった場合はどうしよう…。
- ・緊急に受入れる施設にとっても、急に初めての利用者を受入れることは負担があり、緊急受入れに対応できるようスタッフのスキルアップが必要。
※ ショートステイ 477床(平成21年3月末) H20利用実績 約75%



【予算案見積積額】 14,567千円 (一)14,567千円

(1) 緊急用ショートステイ受入相談窓口の設置	5,287千円
(2) 緊急用ショートステイの確保	8,014千円
(3) 緊急ショートステイ受入のための研修の実施	1,266千円

特養へ委託して実施

- ・特別養護老人ホーム併設のショートステイのベットを確保。
- ・利用者は、要介護認定者。
- ・ショートステイを利用した場合は、介護保険で対応。
- ・前年度の該当施設の稼働率をもとに県が確保したことによる空床期間に対して支出。

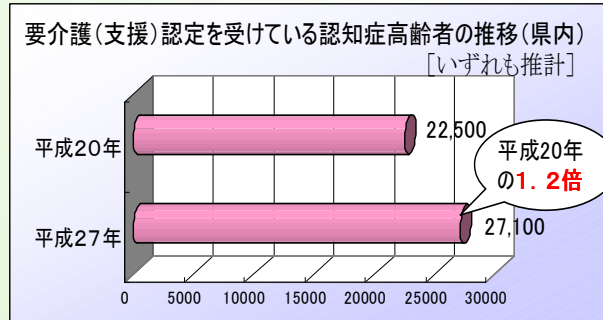
認知症高齢者に対する総合的な支援

H22予算見積額 36,884千円
認知症高齢者支援事業費 (*を除く)

高齢者福祉課

現状・課題

● 高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。



《課題》

- 認知症に関する正しい知識の普及
- 総合的な相談体制の確立
- 認知症介護従事者や、かかりつけ医、サポーター等の関係者が連携した支援体制の構築
- 早い段階での的確な診断と早期の支援
- 虐待の防止など権利擁護の取り組みの推進

認知症の人と家族の方々を総合的に支援する体制を早期に整備し、たとえ認知症になっても安心して生活できる社会を構築する必要がある。

総合的な認知症対策の推進

平成22年度予算案

21年度予算額 28,904千円 → 22年度予算案 36,884千円

なんでも
ご相談ください



【認知症に関する正しい知識の普及・啓発】

- キャラバンメイト養成事業 297千円→1,038千円
認知症サポーター養成の講師役となるキャラバンメイトの計画的な養成を図る
- 認知症の人にやさしい企業支援事業 654千円→1,659千円
企業や団体の職員を対象に認知症サポーター養成研修を実施
- 認知症対策研修事業(福祉保健所) 604千円 → 1,076千円

【介護者への支援と相談体制の確立】

- 認知症電話相談事業(コールセンター) 2,515千円→2,437千円
- 高齢者権利擁護等推進事業 14,383千円→15,524千円
高齢者の権利擁護のための相談窓口の設置、研修会

認知症の方を見守ります



【認知症高齢者に対する在宅ケアおよび施設ケアの充実】

- 認知症地域ネットワークづくり事業 4,248千円→6,597千円
地域の関係者が連携した支援体制を構築
- 認知症介護家族への支援事業 640千円→759千円
在宅介護を行っている家族を対象に研修や交流会等



【認知症高齢者を支援する人材の育成】

- 認知症地域医療支援事業 524千円→668千円
かかりつけ医の研修等
- 認知症介護実践者養成事業 5,039千円→7,126千円
介護従事者等への研修等

【認知症予防の推進】*

- 介護予防事業
市町村介護予防従事者を対象とした研修会の開催

【基盤整備】*

- グループホームの整備補助
2事業所 27床 52,500千円
- 認知症対応型デイサービスセンターの整備補助
13事業所 130,000千円



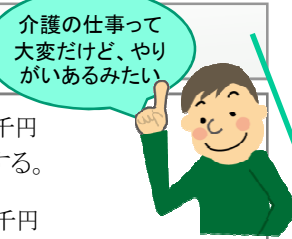
福祉・介護人材の確保対策

H22予算見積額 252,706千円
福祉・介護人材確保緊急支援事業費(※を除く)

高齢者福祉課

普及啓発

新 ● 福祉・介護の仕事広報・調査事業 25,944千円



多様な人材の参入支援

- ▲ 進路選択学生支援事業 11,100千円
養成校の専門員が、高校生等へ福祉・介護の仕事の魅力を紹介する。
- ▲ 職場体験事業 2,664千円
就職希望者に職場体験の機会を提供し、円滑な人材の参入を促進する。
- ▲ 潜在的有資格者等支援事業 4,356千円
就労していない有資格者が、再就労するための研修等への支援。
- ▲ 福祉・介護人材マッチング支援事業 13,158千円
キャリア支援専門員が求職者と事業所のマッチングを行う。
- ▲ 緊急雇用創出・「働きながら資格を取る」介護雇用プログラム事業 136,162千円
離職失業者等を事業所で雇用しながら、介護福祉士の資格を取得させる。

事業所支援
職場改善

- 複数事業所連携事業 7,215千円
複数の小規模事業所が共同で行う求人活動や研修等を支援。
- ※ 介護職員処遇改善対策事業 1,425,617千円
介護職員の賃金改善(月額約1万5千円アップ)等に取り組む事業者への助成。



専門性の向上

- ◆ キャリア形成訪問指導事業 5,301千円
養成校の教員等が事業所を訪問し、資質向上のための研修を行う。
- ◆ 緊急雇用創出・新規介護職員等の研修支援・養成事業 44,926千円
職員に外部研修を受講させる場合等に、代替職員を派遣する。



福祉・介護の仕事広報・調査事業

福祉・介護の仕事について、広く普及啓発を図るとともに、介護事業所の実態調査を行う。

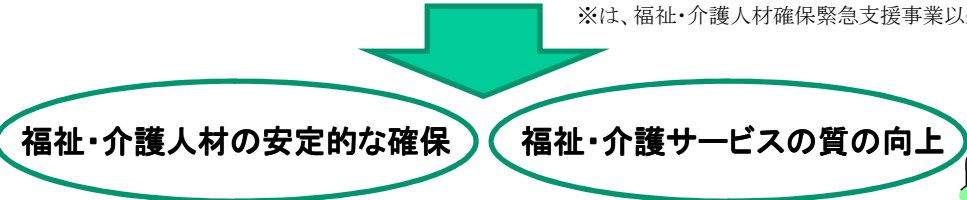
- 「介護の日」イベント開催
- 啓発リーフレットの作成
- 実態調査の実施

外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業

外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う、日本語習得研修等を支援。

4施設
8名を予定

※は、福祉・介護人材確保緊急支援事業以外の事業



介護職員数

- H21.4月推計値 約7,800人(常勤換算)
- H24.4月第4期計画終了後 約8,400人(常勤換算)

↓

● H24.4月第4期計画終了後 約8,400人(常勤換算)

十約600人の介護職員の確保が必要



介護保険対策の推進 ①

～地域包括支援センターへの支援～

H22予算見積額 3,164千円
 介護予防従事者研修事業費
 (※を除く)

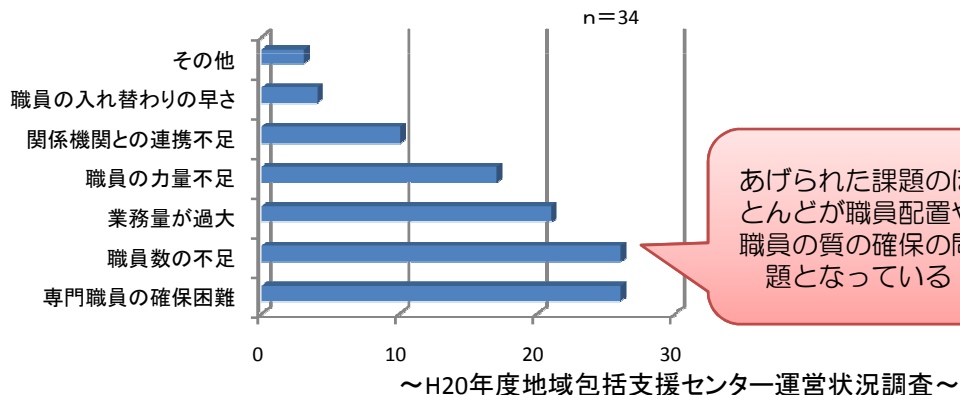
高齢者福祉課

<現状と課題>

1. 高齢者人口・要支援者数が増加し、地域包括支援センターの支援対象者数は増加しているにもかかわらず、職員数や介護予防支援委託事業所数が減少し、相対的に地域包括支援センターの業務量が増加している

	高齢者人口	要支援者数	介護予防支援実施件数	総合相談件数	地域包括職員数	介護予防支援委託件数
平成19年度	212,418人	9,679人	5,948人	23,614人	234.4人	1,602件
平成20年度	215,404人	9,721人	6,188人	27,278人	217.3人	1,556件

2. 地域包括支援センターが抱える課題については、職員数不足や専門職確保の問題に加え、業務量の多さや職員の力量不足、関係機関との連携不足が多くあげられている



<今後の取り組み>

- 専門職員（特に主任ケアマネ）の確保や職員のスキルアップへの支援
 ☆ケアマネジメントリーダー養成研修の実施（新規）
- 各圏域ごとの課題整理や情報交換による業務の効率化への支援
- 最も業務負担の多い介護予防支援業務について、ケアプラン作成の効率化やプラン簡素化についての支援
 ☆プロジェクトチームによる予防プラン簡素化の検討（新規）
- 総合相談業務や権利擁護、高齢者虐待等への専門的知識や対応支援

H22年度

1. 地域包括支援センター職員研修事業

⑤ 1,760千円

① ケアマネジメントリーダー養成研修 819千円

○ 専門職確保と職員のスキルアップを目的。養成研修はH22年～24年度まで実施、その後はフォローアップ研修として継続支援。

② 地域包括支援センター初任・現任職員研修 941千円

○ (財)長寿社会開発センターへの委託

2. 介護予防支援指導者・従事者研修事業

515千円

○ (財)長寿社会開発センターへの委託をやめ、県内で実施することでより参加しやすい場の設定に努める。

⑤ ③. 介護予防支援業務の簡素化への支援

889千円

○ プロジェクトチームによる予防プラン簡素化への検討会議を開催。

4. 高齢者虐待・権利擁護業務への支援

※14,711千円

○ 高知県社会福祉協議会への委託事業
 ○ 事例検討会や研修会を開催し、高齢者総合相談センターや弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等と連携し専門的な知識の提供等を行う。

5. 地域包括支援センター機能強化補助金

※19,421千円

○ 地域包括支援センターが行っている予防プラン作成の負担を軽減し、包括的支援事業等の取り組みの強化を図る。



介護保険対策の推進 ②

～介護予防事業の推進～

H22予算見積額 12,211千円
介護予防事業評価・市町村支援事業費

高齢者福祉課

<現状と課題>

1. 特定高齢者(虚弱高齢者)を対象とする取り組みは、対象者・参加者が少ない
(国の平均値をいずれも大きく下回っている)

	高齢者人口	要介護者数	要支援者数	基本チェックリスト実施者数	特定高齢者数	特定施策参加者数
平成20年度	215,404人	33,616人	9,721人	38,561人	3,808人	511人

2. 運動器の機能向上に取り組む市町村は多いが、その他のプログラムは十分取り組まれていない
(国のマニュアルでも明確に提示されていない) n=30

	運動器	栄養改善	口腔機能	認知症予防	閉じこもり予防	うつ予防
平成20年度	25市町村	4市町村	6市町村	実施なし	実施なし	実施なし

3. 介護予防事業の効果が明確にされていない



<今後の取り組み>

- ① 特定高齢者・一般高齢者の区別なく、より多くの高齢者が、身近な場所で、楽しく、継続的に参加できる介護予防のしくみづくり
(効果的なプログラムの検討、地域のお世話役・介護予防事業の仕掛け人の育成等)
- ② 介護予防事業の効果検証
事業効果を検証し、効果を明確化することで、県民の介護予防に向けた行動変容を図る



市町村担当者に介護予防の必要性を再認識してもらい、より積極的な取り組みへ!

介護予防事業の推進

H22年度

1. 介護予防事業の評価検討と推進 10,432千円

- ① 介護予防の事業効果の検証
2,436千円
※高知大学への疫学調査委託等
- ② 効果的な介護予防プログラムの検討
2,996千円
※運動・栄養・口腔の複合的で効果のあるプログラムを検討し、「高知県版介護予防手帳」等により県下に普及する
- ⑤新③ みんなでつくる介護予防のしくみ
5,000千円
※地域のお世話役・介護予防の仕掛け人を養成する等の人材育成を行い、「行政主導」の介護予防事業から「住民主体」の事業展開へ転換を図る
補助率 : 10/10
補助先 : 市町村
補助金額 : 50万円 × 10市町村

住民主体で広がりをもせている、高知市「いきいき百歳体操」を参考に!

2. 介護予防従事者に対する研修の実施 890千円

- ※口腔機能や栄養改善、認知症予防に関する研修会の開催
- 対象者 : 市町村担当者・介護予防サービス従事者

3. 介護予防市町村支援委員会の開催等 889千円

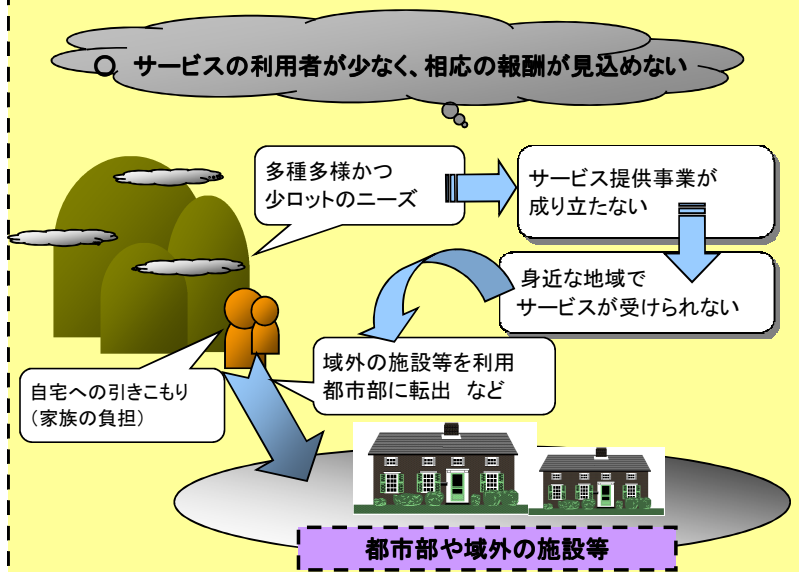
- ※介護予防市町村支援委員会及び専門部会の開催等

障害福祉サービス基盤の確保①

～中山間地域でも必要なサービスが受けられるために～

H22予算見積額
3,275千円

<中山間地域における現状と課題>



県の対応

下記の取り組み①と②を活用して、中山間地域における障害福祉サービス事業所の参入を促す。

取り組み①～規制緩和された国の制度を活用

○ 中山間地域など、職員や利用者の人員の確保が容易でない地域においても、サービスの提供が可能となるよう、多機能型事業所の最低定員及び職員配置基準が緩和された。(H21. 7月～)

多機能型 (最低定員21人)			多機能型 (最低定員全体で10人)		
(事業名)	(最低定員)	(職員)	(事業名)	(最低定員)	(職員)
就労継続支援	10人	全体で 6.5人	就労継続支援	事業毎の 最低定員	全体で 3人程度
生活介護	6人		生活介護	基準なし	※
児童デイ	5人		児童デイ		
計	21人				

※利用者が、就労継続支援6人、生活介護2人、児童デイ2人の場合

県の要望が実現!

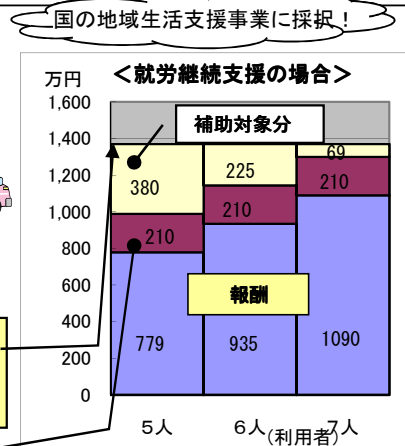
取り組み②～中山間地域小規模拠点事業所支援事業

【内容】
障害福祉サービスの資源がない中山間地域において、新たに送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して、運営費の一部を補助する。

- ・自宅と事業所との送迎サービスの確保
- ・適切なサービスの提供(本体事業所との連絡調整等)

【補助率】 国1/2、県1/4、市町村1/4
【補助期間】 3年間(1地域当たり)

採算ライン 利用者8人
職員配置3.3人
施設運営費1,370万円



身近な場所で働けてうれしいな!

＜H21の取組み＞

- 大豊町に初めて就労継続支援事業所が開設



拡充

＜H22の取組み＞

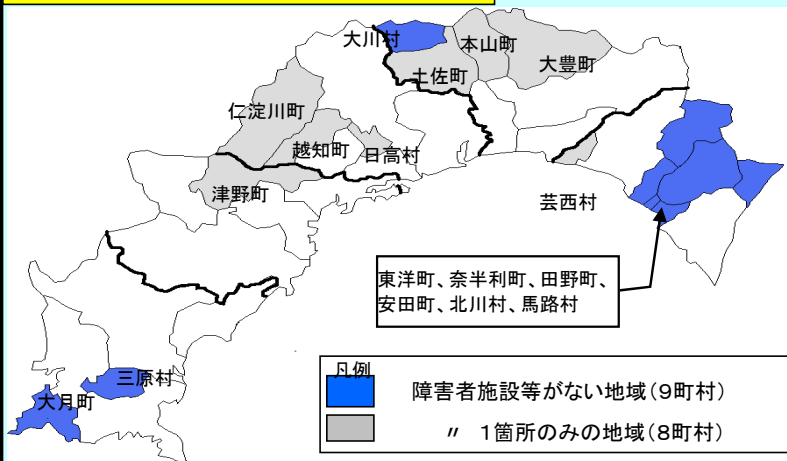
- 2ヶ所

家の近くに働く場があればいいな!



障害者施設の設置状況 (H21.11現在)

34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)



◎目指すべき姿

平成23年度までに、県内どこでも身近な地域でサービスが受けられるように!

5 新

障害福祉サービス基盤の確保②
～強度行動障害者への短期入所支援について～

H22予算見積額
4,271千円

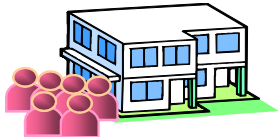
障害保健福祉課

現状

<強度行動障害者とは>

知的障害のある人であって、多動・自傷・異食など、生活環境への著しく不適応な行動を頻繁に示すため、適切な処遇・援助がなければ日常生活を営む上で著しい困難がある人

知的障害者入所更生施設



夏休みなどに短期入所を利用



入所者一人当たりの報酬

在宅の方が短期入所を利用した場合の報酬

基本報酬 8,170円
強度行動障害者 4,810円
支援加算
合計 **12,980円/日**
(区分Aの場合)

大きな差

基本報酬 7,570円
重度障害者支援 500円
加算
合計 **8,070円/日**
(区分5の場合)



支援員の加配が可能



支援員の加配が困難

強度行動障害特別支援加算とは

【利用者の要件】

- 国の定める基準で、行動障害の頻度等を示す点数が20点以上

【対象施設の要件】

- 常勤の生活支援員等を1名以上加配

- ◆ 強度の自傷・他害行為
- ◆ 激しいこだわり、器物損壊

課題

- ◆ 強度行動障害者には、マンツーマンに近い手厚い支援が必要となるが、短期入所の場合、報酬上の評価が十分でなく、現行の加算では、支援員の加配が困難。
- ◆ 特に、特別支援学校の児童・生徒については、夏休みなど長期休暇中に利用のニーズが高いが、施設の受入れ体制が整っていないため、短期入所が利用できず、家族の負担も大きい。



取り組み

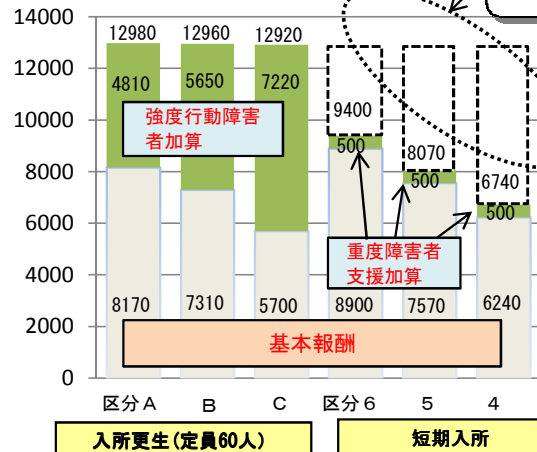
H22年度新規

強度行動障害者短期入所支援事業

◎ 目的

- ◆ 短期入所施設の受入体制を確保
- ◆ 在宅の強度行動障害者に適切な支援を提供
- ◆ 家族の負担の軽減

円 入所更生施設と短期入所の報酬の比較 補助対象分



◎ 概要

強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成

《目指すべき姿》

・在宅の強度行動障害のある人が、施設入所者と同様の支援を受けながら、安心して地域で生活ができるようにする。

地域の相談支援体制の充実強化

H22予算見積額
35,459千円

障害保健福祉課

現状

障害者自立支援法により、相談支援事業は市町村に一元化されたが...

- ・地域の障害福祉の推進に関し、中核的役割を担う**地域自立支援協議会の設置率が低い。**
- ・相談支援専門員を配置する事業所への業務委託が進まないため、**十分なケアマネジメントが行えていない。**
- ・中山間地域等では、管内に相談支援事業所やサービス提供事業所がないため**必要なサービスが受けられない。**

- 地域自立支援協議会の設置率
高知県 65%(22/34市町村)(21年9月現在)
全 国 73%(平成20年12月現在)
- 相談支援事業の委託率
高知県 44%(15/34市町村)(21年9月現在)
全 国 78%(20年4月現在)



課題

- 地域自立支援協議会の設置と効率的な運営
- 相談支援事業所への委託の推進
- 相談支援事業を担う人材の育成
- 重症心身障害児(者)への相談支援体制の確立

障害福祉サービスって難しく
よくわからないけど、自分に
合ったサービスをどうしたら受
けられるのかなあ。
相談できるところも知ら
ないし... 困ったなあ...

【平成22年度の主な取組み】

- 相談支援体制整備特別支援事業 **2,328千円**
・特別アドバイザーを配置し、地域自立支援協議会の設置の支援や、運営についての指導助言を行う。
- 相談支援体制共同整備事業費補助金 **2,355千円**
・単独で相談支援事業所への委託ができない町村が、共同で相談支援業務を委託する場合に助成を行い、地域の相談支援体制の充実強化を図る。
《H21》6市町村→《H22》13市町村で共同委託を予定
- 相談支援従事者研修事業 **3,029千円**
・人材育成のための初任者・現任者研修の実施に加え、
→相談支援の質の向上のためのスキルアップ研修を行う。
- ⑤ 新
○在宅重症心身障害児(者)相談支援事業費補助金 **4,660千円**
・医療的なケアを必要とする重症心身障害児(者)への支援体制を確保するため、市町村が広域で連携して、相談支援業務を重症心身障害児施設に委託する場合に助成を行う。

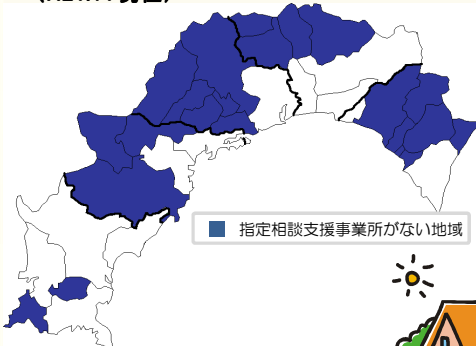
相談支援事業の委託について

・相談支援事業は、個々の障害者の状況に合わせて必要なサービスの利用調整をしていくものであるが、市町村では専任の職員の配置が難しいため、専門の相談員を配置した事業所への委託が必要。

地域自立支援協議会とは

・地域のネットワークを活かして、個別の相談支援では対応できない課題への対策を検討したり、地域の障害者のニーズなどを把握し、社会資源の改善、開発などを協議していく会議。

指定相談支援事業所の設置状況 (H21.11現在)



※指定相談支援事業所がない地域 22市町村



【短期的な目標】

- ・平成22年度中に全市町村に地域自立支援協議会を設置。
- ・平成23年度中に相談支援事業の委託率を全国平均まで向上させる。

◎目指すべき姿

・ケアマネジメントに基づく相談支援の実施と適切なサービスの提供によって、障害のある人が地域で自立した生活を送れるようにする。

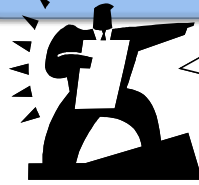


障害者の就労支援について①

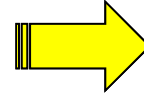
～就労促進～

H22予算見積額
84,436千円

目指すべき
社会は…



一人ひとりの能力を活かし働
くことができる社会の実現



【雇用サイド】

- 障害者の能力・適性・意欲についての知識、経験の不足
- 厳しい経営環境→採用枠自体の少なさ→障害者雇用を躊躇



【支援サイド】

- 就労支援機関(ハローワーク、特別支援学校、就業・生活支援センター、障害者職業センター、就労移行支援事業所等)の連携・協働

【高知県内の雇用現状】

* ()は全国順位

民間企業は拡大
傾向!

	20年度	21年度	備 考
法定雇用率達成企業	52.8%	57.3%	・民間企業の法定雇用率 1.8%(県内370社に雇用率適用) ・公的機関の状況 知事部局 2.11%(全国46位) 県教委 1.87%(全国11位) 市町村長部局 1.74%(適用28団体のうち12団体が未達成)
障害者実雇用率	1.67% (22位)	1.75% (20位)	
卒業生の就職率	25%		毎年横ばいの状況

公的機関は全国
最下位レベル

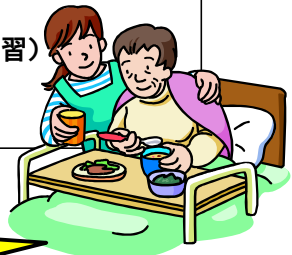


H19~H21	H22	H23
【啓発活動等】 ・個別企業、業界団体への啓発活動 ・企業採用担当者セミナー開催 ・保護者対象雇用セミナー開催等	【啓発活動等】 ・企業訪問 ・企業向けセミナー開催 ・支援者向けセミナー開催等	福祉施設から一般就労 への移行拡大 34人(H20)→99人
【働く場の確保等】 ・企業訪問活動 ・A型事業所設立促進 ・公的機関での雇用促進 ・就業・生活支援センター(現4ヶ所) 23年4月 高幡圏域での新設支援 ・関係機関の連携強化 「実務担当者会」の設置、運営 「事業所等連絡会」の設置、運営	【働く場の確保】 施設から一般就労 72人 ・企業訪問活動 ・公的機関での雇用促進 ・A型事業所の新設支援 245人(H21)→270人	A型事業所の定員拡大 185人(H20末)→300人
【委託訓練の実施】 ・企業での職場訓練 平成19年度 5人 平成20年度10人 平成21年度25人 ・特別支援学校生対象の早期訓練 平成21年度(20人)	【委託訓練の実施】 ・企業での職場訓練(25人→30人) ・特別支援学校生対象の早期訓練 企業での職場訓練(20人)	実習生受入枠の拡大 138人(H20末)→200人
【実習生受入企業の確保】 高知県障害者職場実習設備等整備事業 29社、実習生枠150人	【実習生受入企業の確保】 高知県障害者職場実習設備等整備事業 7社、実習生枠25人の確保 → 合計175人枠	

5 新

【特別支援学校在校生介護員養成研修の概要】

事業内容:ヘルパー2級課程の講習を実施
 対象:特別支援学校在校生
 人数:15名程度
 期間:4~5か月(夏休みを含む)
 講習時間:130時間(講義、演習、実習)
 実施方法:委託(民間研修事業者)
 予算:2,000千円



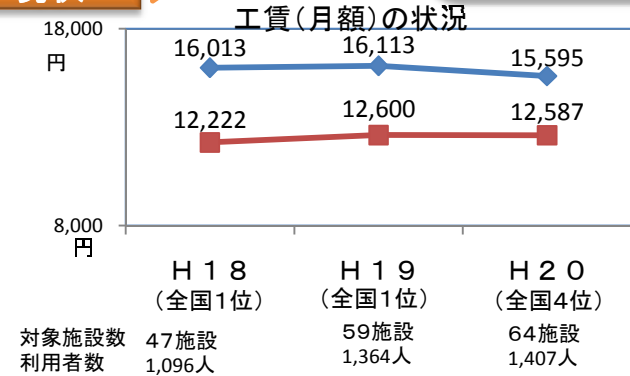
福祉・介護事業所への
就職拡大を目指す!

障害者の就労支援について② ～高知県工賃倍増5か年計画に基づく支援～

H22予算見積額
23,556千円

障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難

現状



課題

- ・施設に経営ノウハウの蓄積が不十分
- ・行政側の施設に対する効果的な支援が不十分

厳しい経済状況、消費低迷による企業の業績悪化で発注が激減！！

工賃アップのための支援が必要！！

再び全国1位の工賃額を目指して支援を行う。



これまでの取り組み

○経営コンサルタント派遣・・・25施設

- ・本格診断・・・9回/年
- ・簡易診断・・・3～4回/年
- ・基礎講座・・・2日間の座学
- ・工賃アップ講演会、コンサルタント報告会等・・・4回

経営コンサルタント派遣の施設数
(うちカッコ内は工賃アップ。新設を除く)

- H19本格2(2)
- H20本格4(3) 簡易9(5) 基礎10(2)
- H21本格2 簡易4 基礎2

○ふるさと雇用再生施設受注促進事業

目的: 施設の授産製品・請負可能業務のPR、共同受注の仕組みづくり

活動内容:

- ・施設の製品等の情報収集
- ・ホームページの開設
- ・販売促進会、各種イベントに参加
- ・共同受注の仕組みづくりに関する会議

○官公庁から施設に物品購入・請負可能業務の発注

H20発注額 84,591千円 (県・市町村・国の機関等)

- ・清掃(庁舎、道路、公園)、草刈り
- ・印刷(名刺、封筒など)
- ・テープ起こし、施設管理
- ・物品購入(花、プランターなど)
- ・福祉版アウトソーシング

H22の取り組み

○経営コンサルタント派遣の実施

- ・(新規)本格2施設、簡易4施設
- ・(継続)本格2施設、簡易4施設
- ・基礎講座
- ・工賃アップ講演会の開催(各分野の専門家)

新 ○目標工賃達成助成事業

就労継続支援B型事業所において工賃引き上げを達成した事業所に助成
工賃30%以上引き上げ・・・利用者1人あたり15,000円
工賃20%以上引き上げ・・・利用者1人あたり7,500円

○ふるさと雇用再生施設受注促進事業

- ・各施設の受注増に向けた販路の開拓
- ・ホームページの充実
- ・継続した販売促進の機会の開拓(であい博、アンテナショップなど)
- ・共同受注の開始

○(拡充)官公庁から施設への更なる発注増の取り組み

- ・県庁各課室に施設製品の紹介、発注可能な業務の調査及び施設への情報提供。
- ・県内市町村に対して地方自治法施行令の改正の概要の周知、発注増の要請(特に未発注の市町村に対して)

H23の目標

工賃倍増5か年計画に基づく

高知県の目標
工賃月額

32,000円

H23の目標工賃
(月額)と

障害基礎年金

- ・1級 82,508円/月
- ・2級 66,008円/月

を、あわせて
経済的自立を
実現

障害のある人の
自立した
地域生活
を実現



現状

発達障害とは
自閉症や注意欠陥多動性障害(AD/HD)、学習障害(LD)など、通常、低年齢でその症状が発現する脳機能の障害

小中学校児童・生徒の約6%に何らかの発達障害がある可能性 (H14年文部科学省調査)

療育福祉センター精神科受診者数(発達障害)の推移 延人数

年度	延人数
H11年度	1,811
H14年度	2,350
H17年度	3,362
H21年度	6,057

受診者数が増加
9年間で3倍超

課題

- 専門的に関われる人材が不足
- 支援方法が確立されていない
- 障害特性が分かりにくく、理解が進んでいない

これまでの主な取組み

- 療育福祉センターに精神科常勤医師の配置(H11～)
- 発達障害児・者支援体制整備検討委員会(H17～H19)
- 発達障害者支援センターの設置(H18～)

◇ 精神科医師 1名	◇ 教員 1名
◇ ソーシャルワーカー 2名	◇ 心理判定員 3名
◇ 保育士 7名	

- 発達障害者支援開発事業(H19～H21)
- ◇ 早期発見のチェックリスト検証と早期療育の体制づくり
- ◇ 一貫した支援のための「個別支援計画」の作成
- ◇ 早期発見のDVDの作成

平成22年度の取組み「発達障害者支援体制整備事業」

1. 早期発見・早期療育の支援体制づくり

- 乳幼児健診におけるチェックリストを活用した早期発見の取り組みや、発見後の親カウンセリングや早期療育親子教室の取り組みを、香美市から中央東・西圏域に拡大
- 乳幼児健診を行う小児科医や保健師に対する早期発見の技術研修を県内各圏域で開催(DVD)

他県に比べ充実した体制!

- ◇ 早期発見のためのDVDの作成は、全国に発信できる先進的な取り組み
- ◇ 視線や表情、呼びかけへの反応などを比較

2. 個別支援計画の普及

- 個別支援計画作成に関する研修会を福祉・教育・労働などの関係者を対象に開催

目指すべき姿

生活支援 (市町村)

早期発見 (医療機関)

ハローワーク (就労支援)

学校 (特別支援教育)

福祉保健所 (早期療育)

保育所・幼稚園 (児童デイサービス事業所など)

◎ 短期的な目標(H23まで)

- 圏域単位で、発達障害の早期発見・早期療育の体制を構築
- 児童デイサービスなどニーズに応じたサービスの提供
- 学校や関係機関の連携を図り、支援計画を引き継ぐ仕組みづくり

◎ 中長期的な目標

- 全市町村で、発達障害の早期発見・早期療育の体制を構築
- ライフステージに応じた支援体制の確立

個別支援計画により支援を引き継ぐ仕組みづくり

保育所幼稚園 → 小学校 → 中学校 → 高等学校 → 成人

3. 発達障害者の就労支援

- 視覚化など効果的な支援方法をまとめた資料集を作成
- 就労支援事業所を対象に、発達障害の特性に応じた

5 新

早期療育体制の充実 ②

～療育福祉センター及び中央児童相談所の今後のより良いあり方の検討～

H22予算見積額
 障害保健福祉課：2,905千円
 児童家庭課：569千円

障害保健福祉課

療育福祉センター（高知市若草町）

【有床診療所】

- ・外来診療（整形外科・精神科・小児科・歯科）
- ・リハビリテーション
- ・母子入所
- ・一般病床（19床）
- ・短期入所

【相談部門】

- ・障害児相談（中央児相障害児部門）
- ・身体、知的障害者更生相談
- ・発達障害者支援センター



【障害児施設等】

- ・難聴幼児通園施設（定員30名）
- ・児童デイサービス（自閉症児通園 定員20名）
- ・肢体不自由児通園施設（定員20名）



昭和40年度～昭和56年度建築 敷地：10,495㎡ 延面積：7,662㎡ 職員数99名

共通課題

1 障害のボーダーレス化等への対応

- ・対応が困難な場合が多い発達障害や軽度知的障害が疑われるケースへの対応
- ・児童養護施設等に入所している障害のある子どもへの支援

2 医療との連携と専門医の確保

- ・医療的ケアが必要な子どもや家族への支援、一時保護への対応
- ・専門医（精神科、小児科など）の確保

3 県の役割の変化と専門性の確保

- ・市町村など直接支援機関に対する専門的サポート
 ⇒ より高度な専門性

もっと、もっと
 心強い味方にな
 って欲しいな...



4 両施設の老朽化、狭隘化

- ・利用者の安全の確保（耐震性など）

両機関のより良いあり方の検討

保護者や社会福祉事業者、有識者等を委員とする「考える会」を設置し、両機関の今後の『ありたい姿』を検討する。

○ 設置時期

平成22年3月（予定）

○ 委員

障害児（肢体不自由、難聴、発達障害）の保護者、医師、社会福祉事業者、有識者、市町村 計13名程度

○ 検討内容

- ① 障害児相談部門のあり方について
- ② 児童相談部門のあり方について
- ③ 医療機能のあり方について
- ④ 障害者更生相談等のあり方について
- ⑤ 障害児施設等のあり方について
- ⑥ 効率的な施設整備と運営のあり方について

医療との連携は絶対に必要だ！



○ 検討期間

平成22年3月
 ～平成24年9月頃（予定）

一時保護所はもっと充実しないと...

見直しによって期待される効果（メリット）

- ☆ 子どもに関するあらゆる相談、支援により総合的、専門的に対応
- ☆ 医療とより密接に連携した対応（被虐待児の診察や診療所への一時保護、保護者のメンタルケアなど）
- ☆ より連携を強めることにより、虐待、非行、不登校などに総合力（高度な専門性）を発揮
- ☆ 効率的な施設整備と運営

【ありたい姿】



中央児童相談所（高知市大津）

【児童相談】

※ 障害相談除く

【調査・診断・心理療法等】

- ・調査、社会診断指導
- ・心理療法、カウンセリング
- ・援助方針の決定支援 など



【児童福祉施設入所等措置】

【身柄を伴う通告等への対応】

【一時保護】

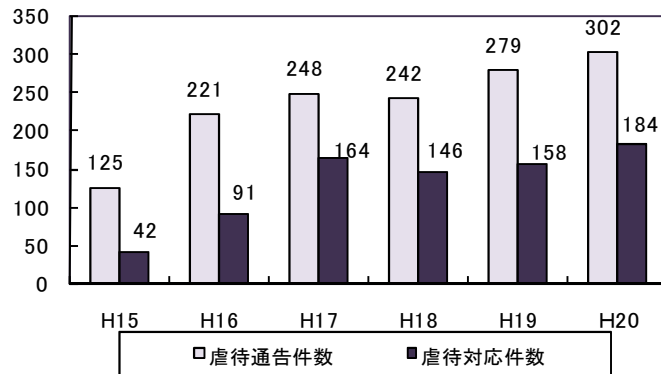
【児童支援ホーム】
 【里親業務】



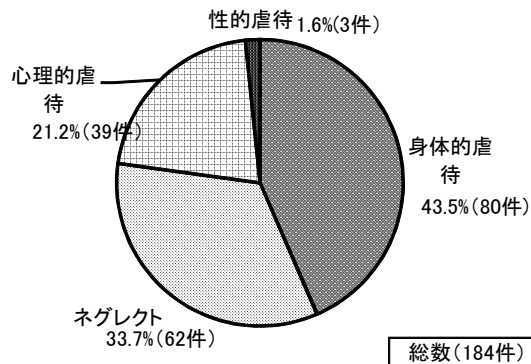
昭和55年度建築 敷地：5,787㎡ 延面積：2,258㎡ 職員数：56名

～増え続ける児童虐待～

相談受付件数と児童虐待相談処理件数



虐待種類の構成割合 (H20)



子どものSOSを見逃さず
子どもの安全・最善の利益の
ための支援を！



虐待死亡事故検証委員会の 提言を着実に実践

●検証委員会提言内容（抜粋）

【組織・運営の強化】

- ・虐待対応チームの設置 H21年度設置
- ・外部専門家の招へい
- ・法律の専門家による法的対応の代行
- ・ITシステム導入の検討
- ・チーム体制の確保
- ・スーパーバイズ機能の向上
- ・基本的な事項の徹底と着実な実施及び基準づくり

【職員の専門性の確保】

- ・研修の充実
- ・県外先進地研修
- ・児童福祉司の資格取得
- ・中長期的な視点での採用

平成 22 年度予算要求額 32,263 千円 (主要事業分)

児童相談所の専門性の確保・運営力の強化 27,005 千円

- 外部専門家の招へい
- 児童相談所職員の県外（児相）への派遣
- ⑤ ○法的対応力の強化
- 各種研修会への参加
- 新 ○児童相談システムの導入
児童相談業務の全般のシステム化により適切なケース管理、情報の共有を図る。
【相談受付（台帳作成）→援助活動記録→（施設入所の場合の負担金決定・債権管理）→統計資料等】

⑤ 市町村相談体制の充実等 1,476 千円

- 児童相談関係機関職員研修会の開催
- 児童福祉司任用資格取得講習会の実施
- 要保護児童対策地域協議会への参加
- 児童養護施設等職員を対象とした研修会の開催

⑤ 児童虐待予防の取組み 3,782 千円

- 児童虐待防止啓発事業
 - ・オレンジリボンキャンペーン
児童虐待についての県民の理解を深めるため児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボン運動を展開
 - ・テレビ、ラジオによる広報啓発
- 児童虐待予防モデル事業
児童虐待の予防の観点から、保育士、保健師などを対象に、県内グループが研究している乳幼児期のスキンシップを重視した子育て支援の研修をモデル的に実施



概要

児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、児童の生活環境の改善と耐震化を促進していくとともに、小舎制を導入する施設や処遇困難な児童が入所する情緒障害児短期治療施設において、入所児童の処遇改善のために職員を加配している場合に運営費の一部を助成することで児童福祉の向上を図る。

新 耐震化整備 274,429千円

目的・補助率

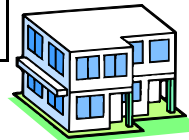
施設への入所者の防災対策を一層進める観点から、老朽施設の耐震化整備を実施する。

■民間施設（補助金）

補助率 (負担割合)	3/4補助 (国1/2、県1/4、設置者1/4)
---------------	-----------------------------

■公立施設（工事請負費）※希望が丘学園のみ

※補助単価 約1.4倍（既存の補助事業との比較）



事業計画

(単位：千円)

事業区分	施設区分	22年度予算要求		23年度整備予定
		施設数	所要額	
耐震化整備	児童施設	2	274,429	継続1施設・新規3施設

事業効果

- H23年度末には、入所施設の耐震化が完了
- 居室の個室化など、生活環境の改善
- 家庭的な雰囲気の中で入所児童へのきめ細やかな支援が実現できるようケア形態の小規模化など、処遇の改善

5 新 施設運営費の助成 4,900千円

目的・対象施設

経営努力で職員を加配している施設に助成することで、望ましいケア形態の促進と福祉の持続向上を図る。

■対象施設

①小舎制導入施設

社会的養護のあり方として、できる限り家庭的な環境の中で、子どもの個性・特性に応じたケア形態が求められている

②情緒障害児短期治療施設

処遇困難な児童に対し、専門スタッフによる障害に応じたケアが求められている

補助率

(単位：千円)

補助率	定額	小舎制導入施設		情緒障害児短期治療施設	
		対象職員	補助額	対象職員	補助額
		児童指導員・保育士	2,234	心理療法担当職員	2,666

事業効果

- 児童の個性、特性に応じたきめ細やかな支援
- 情緒障害児への専門的な支援と家庭への早期復帰
- 施設の小舎制の普及拡大

新

地域子育て創生事業費補助金

H22予算見積額
400,000千円

少子対策課

目的

市町村が行う「地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組」を支援することにより、すべての家庭が安心して子どもを育てることができるような環境を整備する。

仕組み

県

- 安心こども基金を活用して助成
- 補助率:10/10

市町村

■ 地域の実情に応じた創意工夫のある取組を実施（直接実施、委託、団体への助成）

- 地域子育て支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援
- 地域におけるきめ細やかな子育て支援活動を促進
- 育児に悩みのある親の話の傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフの派遣により、育児期の孤立感や育児不安の解消を図るための支援（家庭支援スタッフ訪問事業）
- 安心・安全な出産に向けた妊婦等支援教室や家庭訪問等による支援（妊娠出産前支援事業）
- 賃借物件により新たに地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施するための賃借料等の支援、病児・病後児保育事業に係る感染症対策等に必要な備品費等の支援など

例えば、……



- 遊具の整備などを通じた子育て家庭・親子の交流の場づくり

- 妊婦や育児経験者と学生との交流など妊産婦に優しい環境づくり



交流



- チャイルドシートのレンタル

出会いのきっかけの応援

H22予算見積額
12,393千円

少子対策課

現状
・平均初婚年齢
 男性29.7歳 女性28.3歳
・生涯未婚率
 男性18.7% 女性9.04%
→ 晩婚化、未婚化が共に進行

「適当な相手との出会いがない…」という声に対して

【方向1】 出会いの場の創出
・多様な「出会いの場」に対するニーズへの対応
・イベント情報の効果的な提供

【方向2】 地域のお世話焼きによる応援
・地域や職場における結婚相手の紹介
・「出会い」後の応援

さまざまな形の「出会いの場」の創出

こうち出会いのきっかけ応援事業 4,071千円(うち補助金4,000千円)

- ・補助対象: 市町村やNPO、複数の企業による複合体等
- ・補助率: 定額
- ・上限額: 地域型 300千円、企業連携型 200千円

県内独身者の交流会の開催 3,314千円

- ・開催回数の増: H21 年2回 → H22 年3回
 (高知市) (中央部2回、西部)
- ・規模: 独身男女 各50名を予定

出会い応援団制度実施事業 3,906千円

- ・新たに専用サイトを設置
 登録団体やイベントの実施状況などを紹介
- ・登録団体数の増加、応援団体によるイベント実施



「出会い」はさまざま。人と人との輪が広がったね！

地域における「縁結び」の仕組みづくり

① 地域のお世話焼きの仕組みづくり 1,102千円

- ・「婚活支援員制度(仮)」の創設
 婚活支援員とは
 県内在住で婚活支援にボランティアで取り組む
 「やる気」のある方

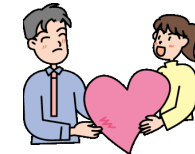


内容

- 婚活支援員情報交換会への出席
- 相談者への相手紹介
- 引き合わせ等「出会いの機会」の提供
- 出会いのイベント情報の紹介 など

【支援員誕生の流れ(イメージ)】

- 募集
- ↓
- 研修受講
- ↓
- 委嘱
- ↓
- 活動



⇒ 身近な地域のお世話焼きさんによって、出会いから、アフターフォローも含めた、きめ細やかな縁結びのお手伝い

⇒ さまざまなイベントの開催によって、独身者個々の選択肢を増やすことで、参加申込を前向きに

少子化対策県民運動の推進

H22予算見積額
54,892千円

少子対策課

【現状】
少子化の進行に歯止めがかからない
出生数 5,788人
合計特殊出生率 1.36
(平成20年度人口動態統計)

《取組の方向》

身近な地域で子育てを応援する
気運の醸成
↓
子育て応援の店の広がり

《取組の方向》

少子化問題に対する県民の
関心と理解の促進
↓
広報・啓発の充実

《取組の方向》

少子化対策の県民運動としての広がり
↓
少子化対策推進県民会議の
活動促進

結婚や子育てに希望の持てるあたたかな社会

子育て応援の店の広がり

新 おでかけしやすい環境づくり推進事業費補助金
子ども連れの家が利用しやすいよう、
オムツ替えや授乳のためのスペースの
設置など設備の整備に対して助成
22,500千円

新 子育て家庭応援の店のぼり作成等委託料
子育て家庭応援の店のPRを充実
2,730千円
など

私たちが地域で
子育てを応援します



広報・啓発の充実

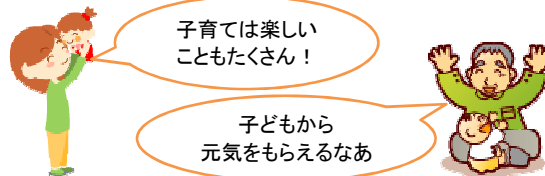
新 家庭の宝物
「パートナーとの出会い」「出産」「子育て」に関する思いやエピソードを「家庭の宝物」として募集・紹介 784千円

子育て応援情報紙の発行
発行回数の増（年4回→6回） 4,980千円

新 広告制作等委託料
子育ての楽しさや地域での支えあいなどを
伝えるCMを制作・放送 8,663千円
など

子育ては楽しい
こともたくさん！

子どもから
元気をもらえるなあ



少子化対策推進県民会議の活動促進

新 県民会議活動促進事業費補助金
構成団体等が連携して行う育児相談会や
イベント等での子育て支援情報の提供など
の取組を支援 5,000千円

子育て応援フォーラムの開催
講演などに加えて、親子のふれ合いや遊
びなど体験型のフォーラムを県内のさまざ
まな団体の主体的な参画により開催
4,728千円
など

一人一人ができることを！

